

神戸華僑華人研究会『通説』第88号(2020年1月20日発行)掲載

※ 神戸華僑華人研究会第180回例会(2019年7月27日、神戸中華総商会ビル10階会議室)での報告要旨です。

中国残留日本人二世の生活と社会文化圏の形成

浅野慎一(神戸大学)

本報告は、中国残留日本人二世の移動と定住、及び、生活と社会文化圏の形成の実態を明らかにし、その歴史・社会的意義を考察した。素材とした調査は2002年～2014年、日中双方で二世(93名)とその配偶者(34名)にインテンシヴな面接聞き取りの方法で実施した。

本報告の結論は、主に4点に総括できる。

まず第1に、二世の中国在住時の生活には3つの階層差があり、また被差別体験には世代差があった。これらはいずれも戦後の中国社会の構造・変容に規定され、したがって戦後の中国民衆に共通する特徴である。しかもごく一部の富裕な若年層を除き、大半の二世は日本への帰国を希望した。ここには戦後の日中間の経済格差、及び、ポスト・コロニアルの中国における生活の困難が影響している。

しかし第2に、二世の「帰国」には、中国から日本への留学生・技能実習生等の「来日」とは異なる特徴がある。つまり多くが、高齢の一世の帰国を前提とした中高年での帰国で、中国に生活基盤を残さず、日本定住を前提としていた。しかもその帰国時期・年齢は、中国での生活実態・個人の意向とは無関係に、日本政府の帰国制限政策によって一方的に規定され、遅延させられた。それは言い換えれば、二世の永住帰国に向けた粘り強い営為が、日本政府の帰国制限政策を段階的に緩和させたことを意味する。

第3に、日本帰国後の生活実態もまた、政府の帰国制限政策に規定された帰国年次・年齢によって大きく異なる。しかし帰国した二世はいずれも、ポスト・コロニアルの日本における「島国単位の公共性(教育・雇用・年金福祉等)」の壁により、「途中参入者(異質な定住者)」として排除され、苦難に直面した。つまり二世は「帰国者(途中参入の定住者)」としての苦難を一世と共有し、しかも多数を占める私費帰国の二世は一世以上に公的自立支援から排除されてきた。そこで二世はローカルな帰国者コミュニティを形成して自己防衛するとともに、一世の国賠訴訟を機に「二世・帰国者」組織を結成し、日本政府の自立支援政策の変更を要求してきた。いわば既存の日本社会における「島国単位の公共性」に異議を申し立て、その変容・変革を求めている。

そこで第4に、二世は「島国」の枠組みに囚われず、越境的な認識・文化・社会圏を創造しつつある。それは中国東北地方で過去に経験・記憶した社会文化圏の単なる「残滓」ではない。年齢毎に多様な形で、しかも日中両国の冷静な比較と評価をふまえた帰国者独自の新たな越境的社会文化圏である。また日中いずれかのナショナリズムや、ナショナルな固定的文化を前提とした調和的な多文化共生志向でもない。歴史と現実生活をふまえ、日中双方の社会に対する批判的まなざし、抵抗・変革志向の要素を内包したものである。その意味で二世の社会文化圏はトランス・ナショナリズムというより、むしろポスト・コロニアルのディアスポラの要素を濃厚に含むといえよう。